

令和4年第2回臨時会

白馬村議会会議録

令和4年4月19日 開会

令和4年4月19日 閉会

白馬村議会

令和4年第2回白馬村議会臨時会議事日程

令和4年4月19日（火）午前10時00分開会

（第1日目）

1. 開 会 宣 告

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

会 期 自 令和4年4月19日

至 令和4年4月19日

日程第 4 村長挨拶

日程第 5 議案第25号 令和4年度白馬村一般会計補正予算（第1号）

令和4年第2回白馬村議会臨時会（第1日目）

1. 日 時 令和4年4月19日 午前10時00分より

2. 場 所 白馬村議会議場

3. 応招議員

第1番	増井春美	第8番	津滝俊幸
第2番	横川恒夫	第9番	松本喜美人
第3番	切久保達也	第10番	加藤亮輔
第5番	尾川耕	第11番	丸山勇太郎
第6番	田中麻乃	第12番	太田伸子
第7番	太谷修助		

4. 欠席議員

第4番 加藤ソフィー

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村 長	下川正剛	副 村 長	横山秋一
参事兼総務課長	吉田久夫	健康福祉課長	松澤孝行
会計管理者・会計室長	長澤秀美	建設課長	矢口俊樹
観光課長	太田雄介	税務課長	田中克俊
上下水道課長	関口久人	教育課長	横川辰彦
住民課長	太田洋一	生涯学習スポーツ課長	松澤宏和
総務課長補佐兼総務係長	鈴木広章		

6. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山岸茂幸

7. 本日の日程

- 1) 諸般の報告
- 2) 会議録署名議員の指名
- 3) 会期の決定
- 4) 村長挨拶
- 5) 議案審議

議案第25号（村長提出議案）説明、質疑、討論、採決

8. 地方自治法第149条第1項の規定により長より提出された議案は次のとおりである。

1. 議案第25号 令和4年度白馬村一般会計補正予算（第1号）

開会 午前10時00分

1. 開会宣告

議長（太田伸子君） ただいまの出席議員は11名です。

これより、令和4年第2回白馬村議会臨時会を開会いたします。

第4番加藤ソフィー議員が所要のため欠席しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります資料のとおりです。

△日程第1 諸般の報告

議長（太田伸子君） 日程第1 諸般の報告をいたします。

監査委員から、令和4年2月分の一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の例月現金出納検査報告書が提出されております。

内容につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりですので、これをもって報告に代えさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第2 会議録署名議員の指名

議長（太田伸子君） 日程第2 会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により、第11番丸山勇太郎議員、第1番増井春美議員、第2番横川恒夫議員、以上3名を指名いたします。

△日程第3 会期の決定

議長（太田伸子君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間と決定いたしました。

△日程第4 村長挨拶

議長（太田伸子君） 日程第4 村長より招集の挨拶を求めます。下川村長。

村長（下川正剛君） おはようございます。令和4年第2回白馬村議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

令和4年度がスタートして2週間余りですが、新型コロナウイルス感染症について専門家では、「第7波がすでに始まっている」との見方を示すなど、感染力の強いBA.2が主流となることで、感染者数が第6波よりさらに増えると懸念をし、医療体制の整備を求めています。

大型連休を控え、さらなる感染拡大も懸念されるため、まだ3回目の接種を受けられていない村

民の皆様におかれましては、今一度、ワクチン接種をご検討いただきますようお願いを申し上げます。

この12日には、北アルプス圏域において、感染が拡大しつつ、特に警戒が必要な状態であると認められることから、感染警戒レベルを4に引き上げ、新型コロナウイルス感染特別警報Ⅰが発出をされ、さらに急激な感染拡大により2日後の14日には感染警戒レベル5、特別警報Ⅱが引き続き発出をされました。

収束の糸口が見えない状況が続いておりますが、村民の生命と暮らしを守るためには、これまで同様に観光産業の振興や各業種における事業の継続など、地域経済をしっかりと支える取組を並行して進めなければなりません。

さて、全国町村会では、荒木会長が松野ワクチン接種担当大臣と今月6日に意見交換を行いました。会長からは、「町村ではこれまでも少ない職員で数多くの業務をこなしており、ワクチン接種に関しても通常業務との両立で、特に保健師等に大きな負担感があります。現場からは、この先いつまでワクチン接種業務が続くのかといった不安の声が上がっており、可能な限り現場の負担感を減らせる形にしていくことが必要です。」と述べた上で、「町村のおかれている状況を理解いただき、今後ワクチン接種を含め、現場での対応が必要となる新型コロナ対策の方針を国が打ち出す際は、現場が余裕を持って準備をし、スケジュールを立てられるよう、その都度のワクチン供給の時期等も含め、早め早めの情報提供をお願いをしたい。」と我々の切なる思いを要請をいただきました。

しかしながら、国からは4回目の接種について実施する方針で接種券発送等の準備を進めるよう通知が届いております。

現在、ワクチン分科会で接種対象者、接種間隔等について協議中ではありますが、正式に実施するとなった場合は、速やかに開始ができるよう村として実施体制を含めた準備を進めているところであります。

今臨時会に提出する案件は、主に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、令和3年度の省庁繰り越し手続きを行った交付額に対する実施計画の経費等として増額としたい補正予算についての1件であります。

詳細につきましては、後ほど説明をさせていただきますので、よろしくお申し上げます。

議員の皆さまからは慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、本臨時会の開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（太田伸子君） これより、議案の審議に入ります。

なお、本臨時会の質疑につきましては、会議規則第55条の規定により、一議員一議題につき3回まで、また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べるできないと定められておりますので申し添えます。

お諮りいたします。

日程第5 議案第25号は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することといたしたいと思いますが、これについて採決いたします。

この採決は挙手によって行ないます。

日程第5 議案第25号は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

議長(太田伸子君) 挙手全員です。よって、議案第25号について、委員会付託を省略する件は可決されました。したがって、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決をすることにいたしました。

△日程第5 議案第25号 令和4年度白馬村一般会計補正予算(第1号)

議長(太田伸子君) 日程第5 議案第25号令和4年度白馬村一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。吉田参事兼総務課長。

総務課長(吉田久夫君) 議案第25号 令和4年度白馬村一般会計補正予算(第1号)につきましてご説明をいたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5,118万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を60億2,718万5,000円とするものであります。

6ページ、歳入明細をご覧ください。14款2項1目民生費国庫補助金730万円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しているなか、国が子育て世帯について支援する観点から0歳から高校生までの子供たち1人当たり10万円の現金給付を行うもので、離婚などにより新たに児童の養育者となった者や3月末までに支給できなかった者について令和4年度に支給するための臨時特別給付金などです。6目総務費国庫補助金8,959万4,000円の増額は、令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額のうち、令和4年度予算で村が予算措置して使えるように本省繰り越しをした額です。

15款2項10目商工費県補助金6,910万円の増額は、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が適用されたあとの需要喚起策の実施として事業者への経営支援や需要喚起、誘客など地域産業の支援に資する事業に対して交付される第6波対応事業者支援交付金です。

18款1項1目減債基金繰入金1,770万7,000円の減額は、当初予算では財源が一般財源となっていた事業に対して先ほどの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を振り替えたことによるものです。2目ふるさと白馬村を応援する基金繰入金199万8,000円の増額は、北京オリンピック報告セレモニー開催委託料などに新たに基金を繰り入れるものです。

7ページをご覧ください。21款1項6目教育債90万円の増額は、白馬南小学校職員室の床改修工事費に係る公共施設等適正管理推進事業債です。

8ページ、歳出明細をご覧ください。2款1項6目情報化対策事業130万円の増額は、役場庁議室にWEB会議システムの環境整備工事費です。

9ページをご覧ください。7項3目スポーツ振興事業449万8,000円の増額は、白馬村出身であり北京オリンピックで活躍されたノルディック複合競技選手に対する報償費と、その報告セレモニー開催のための委託料です。

10ページをご覧ください。3款2項1目児童手当等給付事業130万円の増額は、保育所などにおける新型コロナウイルス感染症の拡大防止支援として、必要な衛生用品の購入補助を行うための新型コロナウイルス感染症対策補助金です。同じく子育て世帯臨時特別給付金事業300万円は、さきほど国庫支出金で説明いたしました0歳から高校生までの子供たち1人当たり10万円の現金給付を行うための臨時特別給付金です。同じく学生等応援給付金事業1,255万円は、親元を離れて大学などに進学した子どもたちが新型コロナウイルス感染症の影響により、親の仕送りの減少やアルバイト活動の制限を受けている状況を改善させるため、対象者に一律5万円の給付を行うための応援給付金などです。

少し飛びまして、12ページをご覧ください。6款1項2目公益的役割持続支援事業150万円は、山小屋事業者が登山道の維持補修や周辺環境の美化活動、避難救助活動などの安全登山を支える公益的な機能を担っていることを鑑みて、その機能の維持継続を支援するための公益的役割持続支援金です。2項1目新型コロナウイルス感染対策事業1億2,500万3,000円の増額は、令和4年度版白馬村プレミアム付商品券事業として、第6波の到来により村内事業者の経済活動に大きな影響が出ていること、加えてロシアによるウクライナ侵攻に起因する物価上昇が家計に与える影響は大きく、こうしたなか、地域経済および住民生活を支援するために、経済対策と生活支援の両面を併せ持つプレミアム付商品券事業を実施するためのものです。

13ページをご覧ください。9款1項2目学校環境整備事業103万4,000円の増額は、さきほど村債でも説明をいたしました白馬南小学校職員室の床改修工事請負費です。

お戻りいただき、3ページをご覧ください。第2表地方債補正につきましては、さきほど説明をいたしました白馬南小学校床改修工事に係る学校教育施設改修事業の限度額を補正に伴い変更しております。

説明は以上です。

議長（太田伸子君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決をいたします。この採決は起立によって行ないます。

議案第25号令和4年度白馬村一般会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（全 員 起 立）

議長（太田伸子君） 起立全員です。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付された議事日程は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和4年第2回白馬村議会臨時会を閉会といたします。大変御苦勞さまでした。

閉会 午前10時17分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

白馬村議会議長

白馬村議会議員

白馬村議会議員

白馬村議会議員